

平成二十九年六月二十七日受領  
答弁第四一六号

内閣衆質一九三第四一六号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員小熊慎司君提出東京電力福島第二原発の廃炉に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小熊慎司君提出東京電力福島第二原発の廃炉に関する質問に対する答弁書

一について

東京電力ホールディングス株式会社の福島第二原子力発電所の扱いについては、まずは同社が、地元の皆様の声に真摯に向き合った上で、判断すべきものと考えている。

二について

原子力規制委員会による核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）及び同法の規定に基づく原子力規制委員会規則等に定める基準に係る適合性審査は、東京電力ホールディングス株式会社から同委員会に対して当該適合性審査に係る申請がなされた場合に行われるものである。